

国際協力②(二国間クレジット)

取りまとめ

「二国間クレジット制度(JCM)に係る地球温暖化対策技術の普及等推進事業」(経済産業省所管事業)

「二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業委託費」(経済産業省所管事業)

「二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(プロジェクト補助)」(環境省所管事業)

「二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業(制度構築・案件形成支援)」(環境省所管事業)

- ・ 経済産業省と環境省の事業の重複を排除するとともに、これまでの事業の成果を踏まえた支援メニューの再考と重点化、さらには窓口を一本化するなど効率的な事業実施体制の確保に取り組むべきである。
- ・ 今後、国による支援は、費用対効果が高く、先駆的な事例や我が国の省エネ技術等の普及にも貢献できるようなものに対して、補助金に依存しない、民間主導のプロジェクトの普及につながっていくものに限定していくべきである。また、本年から地球温暖化対策分野について、1tあたりのCO₂削減コストを行政事業レビューシートに明記するように改善されたところであり、今後、更に計算方法の共通化に取り組むべきである。
- ・ 経済産業省と環境省が実施する温暖化対策事業について、両省間で政策の実現に向けたアプローチを共有し、効率的で効果的な予算となるよう取り組むべきである。